



(3)

ひとり暮らしなどで不安をお持ちの高齢の方へ

# 安心できる 生活のためのサービス



区や社会福祉協議会では、高齢になっても住み慣れた地域で安心して生活できるよう、さまざまな支援サービスを行っています。いずれも介護保険の要介護認定を受けていない方でも利用できます。

申込方法など、詳しくはお問い合わせください。

【担当課】 高齢者支援課(区役所2階201番)

## 見守り型緊急通報システム

【問い合わせ】 高齢者支援課 ☎5654 - 8259

【対象】 おおむね65歳以上で慢性的な病気があるなど、日常生活に注意が必要な状態で、次のいずれかに該当する方

- ▶ひとり暮らし、またはひとり暮らしと同様の状況にある方
- ▶高齢者のみの世帯の方
- ▶日中・夜間に高齢者のみになる世帯の方

【費用(月額)】

- ▶住民税非課税の方 700円
- ▶住民税課税の方 1,750円

【注意点】

- ▶駆け付けた係員が室内に入れるよう、玄関の鍵を預けていただきます。
- ▶駆け付けた係員は、身体介護に関わるできません。
- ▶使用している電話回線の種類によっては、機器を設置できない場合があります。

### 専用通報機

体の具合が悪くなるなどの緊急時に、ボタンを押すだけで警備会社に電話がつながり、係員がご自宅に駆け付けます。また、状況に応じて係員が119番通報します。



### 火災感知器・ガス漏れ感知器

熱やガス漏れを感知すると、自動的に警備会社に発信され、係員が電話で安否確認し、状況に応じてご自宅に駆け付けます。



### 生活リズムセンサー

トイレのドアなどに取り付けしたセンサーが24時間反応しなかったときに、自動的に警備会社に発信され、係員が電話で安否確認し、状況に応じてご自宅に駆け付けます。



## 救急医療情報キット

【問い合わせ】 高齢者支援課 ☎5654 - 8259

かかりつけ医療機関や持病、緊急連絡先などの情報を入れるキット(筒状のケース)を配布しています。冷蔵庫に保管することで、万が一の際に救急隊による迅速な救急活動に生かすことができます。

### 救急医療情報キット利用による救急活動の流れ

【対象】

65歳以上で次のいずれかに該当する方

- ▶ひとり暮らし、またはひとり暮らしと同様の状況にある方
- ▶日中・夜間に1人になる世帯の方

【配布場所】

- ▶葛飾区医師会所属医療機関
- ▶高齢者総合相談センター(右表参照)
- ▶高齢者支援課(区役所2階201番)



#### ① 119番通報



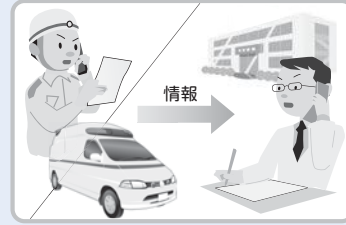
#### ② 到着・救急活動



#### ③ 確認(キットを必要と判断した場合)



#### ④ 医療機関へ搬送



高齢者総合相談センター	所在地	電話番号
水元	水元1-26-20	3826-2419
水元出張相談窓口	南水元1-20-8 いづか集い交流館内	
新宿	新宿2-16-4	3826-8726
金町	東金町1-36-1-108	3826-5031
高砂	高砂3-27-12	5889-8600
柴又	柴又1-47-7-102	5876-9531
青戸	青戸3-13-19	5629-5719
亀有	亀有4-31-18-105	6240-7630
堀切	堀切2-66-17	3697-7815
お花茶屋	白鳥1-12-20-1階	5671-2471
東四つ木	東四つ木2-27-1	5698-2204
立石	立石6-19-10-1階	6657-6140
奥戸	奥戸3-25-1	5670-5212
新小岩	新小岩1-49-10-1階	5879-9328

【相談時間】 月～金曜日/午前9時～午後7時  
土曜日/午前9時～午後5時30分  
日曜日、祝日、年末年始は休館

## 配食サービス

【問い合わせ】 高齢者支援課 ☎5654 - 8259

区と契約した事業者が昼食・夕食のお弁当を自宅に配達し、安否確認を行います。月単位で週14食まで利用できます。おかゆや糖尿病食・腎臓病食、おかずの刻み方なども選べます。

【対象】 おおむね65歳以上で次のいずれかに該当し、外出が困難で家族なども含め食事の準備が難しい方

- ▶ひとり暮らし、またはひとり暮らしと同様の状況にある方
- ▶高齢者のみの世帯の方
- ▶日中に1人になる方

【費用(1食あたり)】

346～673円(税込)

費用は事業者によって異なります。



配達されるお弁当の一例

## 高齢者見守りサービス補助

【問い合わせ】 高齢者支援課 ☎5654 - 8259

自宅にセンサーなどの機器を設置し、家族の方がパソコンやスマートフォンなどで高齢者の日常生活を見守るサービスを利用する際に、機器の初期設置費用を補助します。

【対象】 おおむね65歳以上で次のいずれかに該当し、日常生活に不安がある方

- ▶ひとり暮らし、またはひとり暮らしと同様の状況にある方
- ▶高齢者のみの世帯の方
- ▶日中・夜間に1人になる世帯の方

【補助額】 初期設置費用の10分の9(限度額13,500円)

【注意点】

民間事業者が設置・貸与する機器で、平成29年4月以降に利用開始したものに限りです。

## かつしかあんしんネット

【問い合わせ】 高齢者支援課 ☎5654 - 8597

緊急連絡先などの情報をあらかじめ高齢者支援課・民生委員・高齢者総合相談センターがお預かりし、利用者の病気やけがなどの緊急時に、消防や警察、医療機関からの依頼に応じて情報を提供します。

【対象】 次のいずれかに該当する方

- ▶65歳以上のひとり暮らし、またはひとり暮らしと同様の状況にある方
- ▶75歳以上の方のみで構成される世帯の方



## ひとり暮らし高齢者毎日訪問事業

【問い合わせ】 葛飾区社会福祉協議会 ☎5698 - 3216

乳酸菌飲料(1本10円を利用者が負担)を、月～金曜日(祝日を除く)に一声かけて配達します。

配達員が訪問したときに前回お届けした乳酸菌飲料が残っていて、利用者の安否確認ができなかった場合には、緊急連絡先などに連絡します。

【対象】 65歳以上のひとり暮らしの方

## 高齢者見守り相談窓口

【問い合わせ】 高齢者支援課 ☎5654 - 8257

65歳以上のひとり暮らし高齢者や高齢者のみの世帯、認知症などによる徘徊など、地域の中で見守り支援を必要とする方に関する相談を受け付けています。

地域の皆さんから寄せられた情報を生かし、高齢の方が安心して過ごせるように見守り支援を行います。

お気付きの点がありましたら、高齢者支援課、または高齢者総合相談センター(上表参照)にご相談ください。